

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月20日

【会社名】 株式会社エスティック

【英訳名】 E S T I C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 弘

【本店の所在の場所】 大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 伊勢嶋 勇

【最寄りの連絡場所】 大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 伊勢嶋 勇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 48円 総額 130,514,688円

効力発生日

平成29年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所定の変更を行うものであります。

併せて、取締役(業務執行取締役等であるものも除く。)が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条に定める責任限定契約の締結を可能とするべく所要の変更を行うものであります。

上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

鈴木弘氏、池田康廣氏、伊勢嶋勇氏、伊藤隆也氏、鈴木弘英氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

沢田恒夫氏、松下征輝氏、河津健司氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を150,000千円以内と定めるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を30,000千円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	20,738	60	0	(注)1	可決 99.05
第2号議案 定款一部変更の件	20,784	14	0	(注)2	可決 99.27
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
鈴木 弘	20,788	10	0	(注)3	可決 99.29
池田 康廣	20,788	10	0	(注)3	可決 99.29
伊勢嶋 勇	20,790	8	0	(注)3	可決 99.30
伊藤 隆也	20,790	8	0	(注)3	可決 99.30
鈴木 弘英	20,788	10	0	(注)3	可決 99.29
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
沢田 恒夫	20,221	577	0	(注)3	可決 96.58
松下 征輝	20,786	12	0	(注)3	可決 99.28
河淵 健司	20,586	212	0	(注)3	可決 98.33
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	20,775	23	0	(注)1	可決 99.23
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	20,775	23	0	(注)1	可決 99.23

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。